

記入例

郵送による転出届及び転出証明書の申請書

令和 4 年 1 月 1 日

南相馬市長 宛

福島県南相馬市

届出人住所 原町区本町二丁目 27 番地の 1 ××ハイツ 101

氏名 南相馬 太郎

【自署された場合は、押印不要です】

昼間連絡の取れる電話番号 090 (1234) 5678

下記のとおり、転出について届出しますので、転出証明書を交付願います。

マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードをお持ちの方は、転出証明書を交付せず、カードを使用して転出、転入の届出ができます(特例転出)。希望の有無を○で囲んでください。
※異動年月日から14日以内に転入の手続きをしていただく必要があります。

特例転出を 希望する ・ 希望しない

異動年月日 (新しい住所に移られた日)	令和 3 年 12 月 31 日				
新しい住所 (転出先住所)	福島県福島市五老内町3番1号 (方書)	新しい 世帯主	南相馬 太郎		
今までの住所 (南相馬市住所)	福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地の1 (方書) ××ハイツ101号室	今までの 世帯主	南相馬 太郎		
転出者氏名	生年月日	続柄	転出者氏名	生年月日	続柄
南相馬 太郎	昭和63年 1月 1日	世帯主		年 月 日	
南相馬 花子	平成2年 2月 2日	妻		年 月 日	
南相馬 一郎	令和3年 3月 3日	子		年 月 日	
世帯主が転出した後も、引き続き南相馬市にお住まいになる方がいる場合、 新しい世帯主の方の氏名を記入してください。			新しい 世帯主		

この申請書と一緒に送っていただくもの

① 届出人の本人確認書類のコピー

【1点で確認できる書類】…官公署が発行した顔写真付きのもの
運転免許証・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(顔写真付き)等

【2点で確認できる書類】

健康保険証・年金手帳・介護保険証・預金通帳 等

② 返信用封筒…転出証明書を送るため ※特例転出をされる場合は不要です。

返送先住所(転出先または南相馬市の住所に限ります。)、氏名を明記し、切手を貼ったもの

送付先 〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地 南相馬市役所 市民課
〒979-2195 福島県南相馬市小高区本町二丁目78番地 小高区役所 市民総合サービス課
〒979-2392 福島県南相馬市鹿島区西町一丁目1番地 鹿島区役所 市民総合サービス課

問合せ先 福島県南相馬市役所 市民生活部市民課 TEL: 0244 - 24 - 5235